

委託事業実施内容報告書

平成23年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

【日本語教室の設置運営】

受託団体名 財団法人鈴鹿国際交流協会

1. 事業の趣旨・目的

平成23年3月より、国の進める第三国定住事業として、3家族15名のミャンマー難民が、就労先に近い鈴鹿市大久保町、山本町に居住し、少しずつ生活にも馴染み始めていた。子どもたちは、保育園や学校教育の中で日本語を習得してきているが、大人の日本語習得については、鈴鹿に来て以降学習環境がなかったため、地域生活においてコミュニケーションに課題が生じていた。

そのため、日本語学習機会を作り、学習することで鈴鹿での生活をより豊かなものにしていただくとともに、本講座を開設した。

2. 運営委員会の開催について

【概要】

開催日時	開催場所	出席者	議題	会議の概要
12月19日	鈴鹿市大久保町集落センター	辻 四十一 川森 貴子 松葉 善美 吉田 凉子 内藤 真知子 新野 佳子 吉崎 美穂 島村 悟 川出薫平	1. 学習内容の検討 2. 難民事業本部での学習報告 3. 講座で使用するテキストについて 4. 学習者との顔合わせ 5. 会場の使用について	1 事業所からは、手続き、引っ越し、道を聞く、病院等での会話を習得させたいとの要望が出た。また、地域からは、来年度からは自治会費を負担していただくことを考えているため、難民の方への説明を希望された。また、市からの時間を設け、日常生活で知っておいてほしいことを伝えることとした。 2. 難民事業本部では、キャンプと日本での生活様式が全く異なるため、テキストを使用せず、場面を想定したオリジナル教材を作成していた。また、実際に外へ見学に行きなど応用力をつける工夫を凝らした。教材は「あたらしいじっせんにほんご」の絵辞典の部分を使用した。また、親子で学習できるように「漢字だいすき」を文字指導教材に使用していた。 3. テキストについて、文字指導では、漢字だいすきを使用するとともに、生活で使用

				する申請書等を用意し練習する。会話指導では、場面別の課を設定し、学習を進めることとした。 4. 事業所の方へ移動し、講師の先生と学習者との顔合わせを行った。 5. 会場は、難民の方に鍵を預け、自分たちで会場準備できるようにする。施設は、講師立会いの下、確認することとした。
3月22日	鈴鹿市大久保町集落センター	辻 四十一 松葉 善美 吉田 凉子 内藤 真知子 新野 佳子 吉崎 美穂 島村 悟 川出薫平	1. 日本語教室総括 2. 課題 3. 今後の学習の場	1. 文字クラスでは、ひらがな、かたかな、70文字の漢字を習得した。また、自分の住所を漢字で書けるようになった。会話クラスでは、地図の読み方、市役所、自治会について学習した。 2. 文字については、更に多くの漢字を覚えていってほしい、書くよりも読む力をつけさせたい。会話については、基礎も身に付けさせたい。基礎がわかると応用できるようになっていく。 3. 事業所が、農林水産省の「農の雇用」事業を活用し日本語教室を継続できないかと考えている。また、RHQ の教育訓練援助金制度も活用できそうである。協会は、日本語ボランティア養成講座の中で、受講生に呼びかけ、教室が設立できないか、探っていきたい。できるだけ地元の方にも支援をお願いしたい。

【写真】



3. 日本語教室の開催について

- (1) 講座名 第三国定住難民のための日本語講座
- (2) 開催場所 鈴鹿市大久保町集落センター
- (3) 学習目標 第三国定住難民を対象に、地域や職場で必要となる日本語の習得、さらには、学習意欲の保持につなげる。

- (4) 使用した教材・リソース

[文字指導]

- 1. テキスト 文字カード/かな入門(書き順の記載有り)/かんじだいすき 1.2/みんなの日本語初級 I 漢字練習帳/みんなの日本語初級 I 漢字/みんなの日本語初級 I 漢字カード/Now you're Talking!
- 2. レアリア ゆうパック/銀行入金、出金、海外送金/問診票/写真
住民票・戸籍等交付請求書・印鑑登録証明書交付申請書
給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- 3. オリジナル教材 書き順・病院の種類

[会話指導]

- 1. 医療用語集(難民事業本部)
- 2. 冠婚葬祭(生活漢字306:凡人社)
- 3. 絵本「1ねん1くみの1にち」(アリス館)
絵本「まえむきよこむきうしろむき」(金の星社)
- 4. 「ことわざかるた」(永岡書店)
- 5. レアリア : 扶養控除申告書、市役所申告書類等
- 6. レアリア : 学習者持参、国民年金払い込み書
- 7. オリジナル作成プリント
 - ・ 自己紹介 ・ 教室で使う言葉 ・ 近所の人と挨拶
 - ・ 市役所内イラスト ・ まちの地図
 - ・ 「たら」/「ても」/「ください」練習用 ・ 節分紹介のイラスト
 - ・ 動詞フォーム表 ・ 病院手続きフローチャート
 - ・ やすくなります(割引表) ・ 給食内容
 - ・ 自治会の決まりごとと近所づきあい ・ 子ども会 ・ 学校の行事
 - ・ 電話のかけ方 ・ スーパーのちらし ・ フラッシュカード(形容詞)(動詞)
- 8. レアリア
 - ・ 鬼の面/豆まき枰/豆 ・ スーパー等のチラシ ・ 地元さくら祭り案内

[生活指導]

- 1. 写真
- 2. 電気料金払込票

(5) 受講者の募集方法

鈴鹿市大久保町の農業団体に務めている3家族6名の第三国定住ミャンマー難民に対し、事業所を通じて参加を呼び掛けた。また、シフトなどの面で配慮していただき参加しやすくしていただいた。

(6) 受講者の総数 6 人

(出身・国籍別内訳 ミャンマー カレン族 6名)

(7) 開催時間数(回数) 42 時間 (全 21 回)

(8) 日本語教室の具体的内容

[文字クラス]

回	開催日時	時間数	受講者数	国籍・母語(人)	教授者・補助者人数	内容
1	1月10日 14:00~16:00	2時間	3人	カレン族 カレン語(3人)	教授者1人	自己紹介 ひらがな(あ~の) かんじだいすき1
2	1月17日 14:00~16:00	2時間	3人	カレン族 カレン語(3人)	教授者1人	ひらがな(は~ん) かんじだいすき2 漢字①.②
3	1月24日 14:00~16:00	2時間	3人	カレン族 カレン語(3人)	教授者1人	カタカナ(ア~ノ) 漢字③.④ 市役所の課などの読み方
4	1月31日 14:00~16:00	2時間	3人	カレン族 カレン語(3人)	教授者1人	カタカナ(ハ~ン) 漢字⑤
5	2月7日 14:00~16:00	2時間	2人	カレン族 カレン語(2人)	教授者1人	漢字⑥ 住所の書き方
6	2月14日 14:00~16:00	2時間	3人	カレン族 カレン語(3人)	教授者1人	漢字⑦ 書類を書く
7	2月21日 14:00~16:00	2時間	3人	カレン族 カレン語(3人)	教授者1人	漢字⑧ 病院の科の読み方・意味
8	2月28日 14:00~16:00	2時間	2人	カレン族 カレン語(2人)	教授者1人	漢字⑨ 問診票
9	3月6日 14:00~16:00	2時間	2人	カレン族 カレン語(2人)	教授者1人	漢字⑩ 銀行の出入金・海外送金依頼書
10	3月13日 14:00~16:00	2時間	3人	カレン族 カレン語(3人)	教授者1人	漢字⑪.⑫ 給与所得者の扶養控除等(異動)申請書

[会話クラス]

回	開催日時	時間数	受講者数	国籍・母語（人）	教授者・補助者人数	内容
1	1月13日 18：00～20：00	2時間	6人	カレン族 カレン語（6人）	教授者1人	日本語学習 各種教材使用
2	1月20日 18：00～20：00	2時間	6人	カレン族 カレン語（6人）	教授者1人	日本語学習 各種教材使用
3	1月27日 18：00～20：00	2時間	6人	カレン族 カレン語（6人）	教授者1人	日本語学習 各種教材使用
4	2月3日 18：00～20：00	2時間	4人	カレン族 カレン語（4人）	教授者1人	日本語学習 各種教材使用
5	2月10日 18：00～20：00	2時間	5人	カレン族 カレン語（5人）	教授者1人	日本語学習 各種教材使用
6	2月17日 18：00～20：00	2時間	5人	カレン族 カレン語（5人）	教授者1人	日本語学習 各種教材使用
7	2月24日 18：00～20：00	2時間	4人	カレン族 カレン語（4人）	教授者1人	日本語学習 各種教材使用
8	3月2日 18：00～20：00	2時間	4人	カレン族 カレン語（4人）	教授者1人	日本語学習 各種教材使用
9	3月9日 18：00～20：00	2時間	6人	カレン族 カレン語（6人）	教授者1人	日本語学習 各種教材使用
10	3月16日 18：00～20：00	2時間	6人	カレン族 カレン語（6人）	教授者1人	日本語学習 各種教材使用

生活指導

回	開催日時	時間数	受講者数	国籍・母語（人）	教授者・補助者人数	内容
1	3月23日 14：00～16：00	2時間	3人	カレン族 カレン語（3人）	教授者2人	公共料金・郵便局 アジアの調味料が買える店

(9) 特徴的な授業風景

文字クラス

自己紹介の際、いつ来日したかを言えるように例を挙げて練習したのち、事業所に提出しなければならない書類を自分で記入できるように、漢字で自宅の住所が書けるように指導した。鈴鹿という字も、画数が多くて難しく教科書ではなかなか出てこないが、生活に必要なため取り上げ練習した。また、枠の中にきちんと入れることができなかったのので、練習シートを使い枠の大きさを変えて、枠内に記入できるよう練習。市役所の書類を使って実際に書いてみた。完成した書類は、ファイルに挟み、実際の生活で必要なときは、自分で確認しながら記入できるようにした。



会話クラス

今年度は免除されていた自治会の活動について、来年度からは住民と同じに参加することになるので予備知識を得てもらう。組分けでは地域的に使う、『東西南北』を復習。

子ども会は昨年から加入し活動をしているが、会費は免除だった。会費とともに今年の4月から払わなければならないことを知らせる。2つの町に分かれて住んでいるため、自治会費の金額等に差があり、不平等に感じるかもしれないと思い、2つのグループに分けて説明した。

婦人部については、かなり参加方法が複雑で、若い人であっても役員もしなければならないかもしれないので、現状での参加は難しいかもしれない。事業所に確認しておくことを伝えた。



生活指導

市役所市民対話課外国人交流室の職員2名に担当していただき、生活相談で挙がっていた公共料金の支払いと郵便局の利用方法について学習した。難民キャンプでの生活と対比させながら、電気料金の支払票の見方や、料金について問い合わせの電話を掛けるロールプレイをした。鈴鹿市で住み始めてから電気を一度にたくさん使いブレーカーを落としてしまったことが何度かあったということを聞いていたため、電気の使い方や、復旧の仕方、そして、災害時には、ブレーカーを落としておくことを伝えた。また、市内にあるタイの調味料を取り扱っているお店の紹介をした。その後、郵便局の今までお世話になった先生に手紙を書き、郵便局まで実際に行った。郵便局では住所を変更した際の手続きの指導や苦手とするATMの使い方を指導した。

4. 事業に対する評価について

(1) 当初の学習目標の達成状況

本講座においては、生活や仕事に必要な日本語を身に付けることを目標にしており、事業所からの要望である様々な書式の書類に住所・氏名等を記載ができるようになった。特に、住所に関しては、漢字で書くことができるようになった。また、地元自治会からは、自治会の仕組みや会費等の説明をしてほしいとの要望があったため、自治会や子ども会について説明した。

(2) 学習者の習得状況

文字に関しては、ひらがな・カタカナ、そして 70 文字程度の漢字を習得できた。また、自宅の住所を漢字で書くことや、様式に合わせて、文字のサイズを考えることもできるようになった。

会話に関しては、地域、学校など日常生活に絡めて話をする、理解していることが多い。聞く力も相当ついてきており、ナチュラルスピードでも聞き取ることができる。標準語と三重弁を同時に学習したため、地域の言葉も覚えてきている。

(3) 日本語教室設置運営の効果、成果

2011 年 3 月に鈴鹿に来てから日本語学習から離れていた本講座の学習者が、日本語学習はとても大切で、学習することは楽しいと、思っていたことが一番の成果である。また、日常生活においては、仕事場と家との往復だけになっていたが、3 家族で一緒に勉強していこうという思いを共有する場としても本講座が役に立ったのではないかと考える。

(4) 地域の関係者との連携による効果、成果 等

難民事業本部で、日本語指導に携わっていた AJALT の 2 名の日本語教師の方に、難民事業本部で実際に行われていた教授法を学ぶことで、より学習者に合わせたオリジナル教材を作成し授業できた。また、市の生活相談で挙がってきていた公共料金の支払いについて、市の担当者からの時間を設けることで、理解が進んだ。

(5) 改善点、今後の課題について

① 現状

現在、日本語学習の習慣が身に付き、学習することを楽しんでもらえるところまで来ている。しかし、3 ヶ月の研修でできることは限られており、会話や文字学習の継続的な支援が必要である。

② 今後の課題

第三国定住難民の方は、地域での生活に慣れてきたとはいえ、まだまだ支援なしで生活できるところまで達していない。買い物ひとつとっても、重いものは事業所のご厚意で運搬を手伝ってもらっているのが現状である。そのため、免許取得等を目標に、日本語の学習を続けることができると考える。この春には、自治会活動等に参加し始め、日本人との関わる機会が増える。その際、分からないこともたくさん出てくるため、そうした地域社会での疑問に答える場として、地域に根差した日本語教室が必要である。

言葉を習得するためには、長い時間がかかってしまう。短い期間で区切られている制度を利用しても、

年度をまたぐ時にどうしても、先を見通した計画が立てられないため、できれば3年～5年といった中期的な計画が立てやすいような制度を希望したい。

また、最初の6か月研修を終えてから、地域の一員となっていくためには、スムーズな橋渡しが不可欠である、難民事業本部で行われている研修の結果をすぐに受け入れた自治体や、支援団体に伝え、地元の支援へとつなげることが、必要であると感じた。そして、このつなぎの部分と、その後の地域での支援は、経験者や有資格者等を配置しスムーズにできるよう望みたい。

③ 今後の活動予定、展望

3月で教室は一時終了したが、4月からは、事業所が農業水産省の「農の雇用事業」を利用し、半年間は学習機会を提供できそうである。その際には、協会からもできるだけの支援をしていきたい。また、当協会が日本語ボランティア養成講座を5月から6月にかけて実施の際には、難民という背景を持つ方が鈴鹿にいたり、対象地区で教室の設立・運営への協力を呼びかけていきたい。